

	1.交付対象事業及び名称及び事業の始期・終期				2.事業分類	3.事業費			4.効果検証	担当課名		
NO	交付金事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	経済対策との関係	合計額 [単位：千円]	内訳 [単位：千円]			①事業実施状況 ②効果・評価		その他
							臨時交付金	国及び県補助金	一般財源等			
1	物価高騰対応重点支援臨時給付金	①目的・効果 物価高騰が続く中、低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持支援することができる。 ②交付金を充当する経費内容 低所得世帯への給付金及び事務費 ③積算根拠（対象数、単価等） R5年度分住民税非課税：世帯 約604世帯×7万円 事務費：466,893円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） R5年度分住民税非課税世帯：約700件	R5.12.1	R6.3.31	1.物価高騰から国民の生活を守る	42,746,893	31,546,893	0	10,486,893	①課税者の扶養のみで構成される世帯以外の住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円を補助金として給付604世帯に給付 ②コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった	町民生活課	
2	住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け食費等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯等）に対して、地方創生臨時交付金が重点交付されたことを踏まえ、臨時的な措置として支援給付金により支援を行う ②対象世帯への給付金及び事務費 住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を補助金として給付。 ③積算根拠（対象数、単価等） 住民税均等割のみ課税世帯135×10万円 事務費：需用費（100千円）、役務費（39千円）、その他（308千円） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 令和5年12月1日に住民登録のある、令和5年度住民税（令和4年所得ベースで算定）において、個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯※（住民税均等割非課税の給付対象世帯を除く）の世帯主 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	R6.3.18	R6.7.22	1.物価高騰から国民の生活を守る	13,846,822	13,846,822	0	0	①課税者の扶養のみで構成される世帯以外の住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を補助金として135世帯に給付 ②コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった	町民生活課	
3	低所得者の子育て世帯に対する給付金	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け食費等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得子育て世帯に対して、地方創生臨時交付金が重点交付されたことを踏まえ、臨時的な措置として支援給付金により支援を行う ②対象世帯への給付金及び事務費 対象世帯の子ども1人当たり5万円を補助金として給付 ③積算根拠（対象数、単価等） 住民税均等割のみ課税世帯148人×5万円 事務費：需用費（0千円）、役務費（8千円）、その他（0千円） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子ども（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月	R6.3.18	R6.5.22	1.物価高騰から国民の生活を守る	7,407,590	7,407,590	0	0	①課税者の扶養のみで構成される世帯以外の住民税均等割のみ課税世帯に対し子どもひとり当たり5万円を補助金として給付135世帯、148人に給付 ②コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。	町民生活課	
10	LPGガス世帯支援事業（追加分）	①新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰の影響を受けたLPGガス使用世帯に対し、県LPGガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPGガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金（858世帯×4千円）＋事務費（1,139千円）※R5年度推計。 補助単価は過去5年間のLPGガス平均消費量×価格上昇額×9か月分により算出。 県交付金充当額 3,150千円 事務費内訳 1,500千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④玉東町内LPGガス使用世帯（1,200世帯）	R6.4.1	R6.10.31	1.物価高騰から国民の生活を守る	4,571,000	2,285,000	0	2,286,000	①1世帯あたり4千円の支援金を858世帯に給付した。（給付率72%） 支援金給付額 3,432千円（4千円×858世帯） 事務費 1,139千円 対象世帯（推計）1,200世帯 ②物価高騰の影響を受けたLPGガス使用世帯に対し、県LPGガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPGガス使用世帯の経済的負担を軽減することができた。	企画財政課	
12	町内小中学生の給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰による家計費の増加の影響が出ている町内小中学生保護者及び児童・生徒のための給食費補助することで、学校に通う児童の健康を守る事ができる。 ②町内小中学生の給食費補助 ③積算根拠（対象数、単価等） 小学校 月額 4,700円*10月*313名 中学校 月額 5,600円*10月*142名 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 町内の小中学校（私会計）	R5.4.1	R6.3.31	1.物価高騰から国民の生活を守る	22,663,000	22,663,000	0	0	①事業実施状況 町内小・中学校3校の児童・生徒の給食費の全額補助を行った。 ②効果・評価 給食費の全額補助を行うことで、保護者への生活支援を行いコロナ禍より続く物価高騰の中であっても家計の変動に左右されず栄養の偏りのない給食を提供することができた。	教育委員会	

一	新たに非課税、均等割りのみ課税となる世帯（こども加算あり）	①目的・効果 物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持支援することができる。 ②交付金を充当する経費内容 低所得世帯への給付金及び事務費 新たに令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円を補助金として給付 ③積算根拠（対象数、単価等） 住民税非課税世帯：52人×10万円 住民税均等割のみ課税世帯39人×10万円 子ども加算世帯16人×5万円 事務費：役務費（29千円）、その他（308千円） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付のほか、加算として当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子ども（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童））	R6.8.22	R6.11.27	I.物価高騰から国民の生活を守る	1,936,226	1,936,226			①令和6年度新たに住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を補助金として給付91世帯に給付及び子ども加算世帯に対し1人あたり5万円を補助金として16人に給付 ②コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった	町民生活課	
一	定額減税しきれないと思われる所得水準世帯の方への給付	①目的・効果 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、「賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施する。具体的には、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行う」こととされた。 ②交付金を充当する経費内容 （ア）定額減税しきれないと思われる所得水準の方への給付金 （イ）本給付に係るシステム改修等 （ウ）通信運搬費 ③積算根拠（対象数、単価等） （ア）対象者数：984人 （イ）委託料：792,000円 （ウ）発送人数：973人 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 前年の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合、給与収入2,000万円以下に相当）である所得割の納税義務者	R6.8.14	R6.12.20	I.物価高騰から国民の生活を守る	159,362	159,362	0	0	①事業実施状況 対象者数：984 給付人数：973人 給付金額：44,060千円 ②効果・評価 賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和することができた	税務課	
						93,330,893	79,844,893	0	12,772,893			